

平成 29 年葛巻町議会 3 月定例会議

平成 29 年度 施政方針

「未来を協創する 高原文化のまち」

～ ひと・まち・しごとを紡ぎ 一歩先行く山村くずまき ～

葛 巻 町

I	はじめに	1
II	まちづくりの基本目標	1
	1 地域資源を活かす“しごと”	1
	2 いきいきと輝き続ける“ひと”	2
	3 誰もが住みたくなる“まち”	2
III	新年度の行財政運営に当たって	2
	1 財政運営	2
	2 まちづくりの施策	4
	(1) 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	4
	(2) 交流・連携の強化による地域産業の育成	5
	(3) 地域産業を活かした起業支援と雇用の確保	5
	(4) 子どもを安心して産み育てられる子育て支援	6
	(5) 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	7
	(6) 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	7
	(7) 協創のまちづくりの推進	8
	(8) 快適に暮らせる生活環境の創出	9
	(9) 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	9
	(10) こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	10
	(11) 広域行政の推進と行政運営の合理化	10
IV	結びに	11

本日、ここに平成29年葛巻町議会 3 月定例会議が開催されるに当たり、平成29年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I はじめに

平成28年度は、地域資源とその機能を最大限に活用した地方創生の取り組みが評価され、県内初、自治体として全国で 2 番目となる「みどりの文化賞」を受賞したほか、46年ぶりとなる「希望郷いわて国体」の開催、更には、NHKや民間放送事業者の全国放送の番組で、これまでの取り組みが紹介されるなど、町が持つ魅力を、より効果的に情報発信をしたことで、多くの皆様から高く評価をいただいたところであります。

町が抱える最重要課題であります「人口減少問題」に果敢に挑んでいく中で、町の魅力や取り組みを、しっかりと情報発信していくことは大事な取り組みであり、今後の交流人口や移住・定住者の増加にもつながって参ります。

こうしたことから、町の魅力をより一層高め、効果的に情報を発信していくため、これまで以上に町民と行政が一体となった取り組みを進めるのはもちろんのこと、まさに「まちづくりは人づくり」でもありますので、町づくりに熱意と意欲を持った人材の育成と招へいにも努め、町が持つ地域資源を最大限に活かす取り組みを積極果敢に行なって参りたいと考えております。

II まちづくりの基本目標

平成28年度からスタートした町総合計画では、これまで先人が築きあげてきた、全ての財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人ひとりがまちづくりの主役として自助・共助・公助の精神で「幸せを実感できるまち」を創造し、「夢」と「誇り」を持ち「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組むこととしております。

「新たな発想」「資源の探求」「自立への挑戦」「協働から協創へ」の 4 つの姿勢を大事にし、「ひと」や「地域」、「資源」を効果的に結びつけ、「地域資源を活かす“しごと”」「いきいきと輝き続ける“ひと”」「誰もが住みたくなる“まち”」の 3 つの基本目標を柱に掲げ、希望に満ちたまちづくりを進めるため、「未来を協創する 高原文化のまち」を目指すべき将来像とし、他に誇りうる町に発展させて参りたいと思っております。

1 地域資源を活かす“しごと”

まず、一つ目の基本目標「地域資源を活かす“しごと”」であります。

町が持つ様々な魅力や資源を最大限に活かし、酪農や林業の基幹産業をはじめとし、IT産業や再生可能エネルギーなど新たに取り組んできた分野を含めた地域産業の高付加価値化とブランド化をより一層推進するため、「基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現」「交流・連携の強化による地域産業の育成」「地域産業を活かした起業支援と雇用確保」に取り組む、山村にある力・魅力をより輝かせ、新規就農や起業家

支援、6次産業化などにより若者の雇用創出を図り、交流人口の拡大と移住・定住を促進し、活力と賑わいのあるまちを目指して参ります。

2 いきいきと輝き続ける“ひと”

二つ目の基本目標「いきいきと輝き続ける“ひと”」であります。

次代を担う子どもたちが、様々な経験を通して、将来への夢を思い描ける機会の創出に努めるとともに、町の魅力や地域の良さを再認識し、次の世代へ継承していくための新しい時代に即した教育の充実を図るため、「子どもを安心して産み育てられる子育て支援」「学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成」「誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり」「協創のまちづくりの推進」などに取り組み、少子高齢化が進む中で、子どもから高齢者まで全ての町民が豊かなところを持ち、共に支え合う思いやりのある地域社会の確立を進めて参ります。

3 誰もが住みたくなる“まち”

三つ目の基本目標「誰もが住みたくなる“まち”」であります。

町が持つ自然、空間、ゆとりを大切にしながら、町民が心安らく快適な生活を送ることができるよう、住環境の整備を推進するとともに、安全・安心を実感できる生活基盤の充実を図るため、「快適に暮らせる生活環境の創出」「自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり」「こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり」などに取り組み、町民一人ひとりが主役となり住み続けたいと思えるまちづくりに努めて参ります。

III 新年度の行財政運営に当たって

1 財政運営

続きまして、平成29年度の行財政運営について申し上げます。

はじめに、平成29年度の財政運営についてであります。

まず、予算の概要であります。平成29年度当初予算は、人口減少対策予算と位置づけ、「移住・定住対策」「子育て支援対策」「交流人口拡大対策」などに重点を置き、10年、20年先を見通しながらも、短期的に成果が表れるような取り組みのための予算としております。

特にも、20代、30代の若い世代の移住者・定住者の確保を加速化させて行かなければならないことから、「子育て世代の住環境」に関する事業や、「暮らし体験ツアー」「インターンシップ受入」「スポーツツーリズム奨励事業」などの交流に関する事業に、積極的に取り組んで参ります。

予算の規模であります。一般会計予算につきましては、平成28年度に実施した養護老人ホーム葛葉荘整備工事、葛巻病院改築事業など大型事業に対する支出が減少したことから、平成28年度当初予算を約16億2,260万円下回る総額52億7,361万円、前年度比23.5%の減となる予算を編成いたしました。

特別会計につきましては、病院・水道の企業会計を除いた国民健康保険事業、農業

集落排水事業、後期高齢者医療事業の 3 つの会計の合計額が、14億7,705万円で、前年度比2.0%の減となっており、一般会計と 3 つの特別会計の合計額は、67億5,067万円となり、前年度比19.7%の減となったところであります。

企業会計では、病院事業会計が病院改築事業費の減により支出ベースで19億9,589万円となり、前年度比37.3%の減、水道事業会計については、新年度から新たに企業会計に移行するため前年度との比較はできませんが、支出ベースで 4 億6,034万円となりました。

また、養護老人ホーム葛葉荘整備工事、病院建設費繰出金、災害復旧事業、江刈地区水道整備事業など、平成29年度に繰り越される事業費は、総額で25億42万円を見込んでおり、全ての会計の当初予算額と繰越予算額を合せた総予算額は117億733万円としておるところでございます。

一般会計の歳入では、地方財政計画の基本方針及び近年の社会情勢等を踏まえて算定しており、町税、地方交付税ともに前年度とほぼ同額を見込んでいるところであります。

また、各種事業の財源確保のため、基金からの繰入金を6,345万円、前年度比90.9%の減、町債は 6 億5,190万円、前年度比57.5%の減を計上したところであります。

歳出では、「まちづくりの 3 つの基本目標」の達成に向け、各分野においてハード事業、ソフト事業のバランスと事業の「選択と集中」を念頭に置き、「**公営学習塾**」の開設に向けた準備、保育料の「**第 2 子の無料化**」、「**高齢者等外出支援（タクシー利用助成）**」など、各世代が安心・安全に暮らせる、まちづくりに向けた経費のほか、「**地域おこし協力隊導入事業**」「**定住対策住宅取得支援事業**」「**葛巻町スポーツツーリズム奨励補助金**」「**小屋瀬小学校校舎改修事業**」「**総合運動公園スポーツコート人工芝生化改修工事**」「**障がい児通学支援事業**」など、新たな事業を予算計上したほか、町道茶屋場田子線道路改良事業、グリーンテージ改修事業、草地畜産基盤整備事業、子育て世代定住促進住宅整備事業などの継続事業、昨年 8 月に発生した台風第10号で被災した箇所への復旧に係る経費などを盛り込んだところであります。

性質別で見ますと、普通建設事業費などの投資的経費は、大型事業の減少に伴い、前年度比 9 億2,387万円、51.9%の減となっております。

2 まちづくりの施策

次に、平成29年度の行政運営、まちづくりの施策概要について、申し上げます。

町総合計画における平成28年度からの 4 年間の前期計画では、「**ひと・まち・しごとを紡ぎ 一歩先行く山村 くずまき**」をキャッチフレーズに掲げ、特にも町の最重要課題である「人口減少問題」の解決へ向け、20代・30代の若者を町に定着させるため、「**教育・子育て環境の充実**」「**若者世代の確保対策**」「**6 次産業化と起業家支援**」に重点を置いた取り組みを進めて参ることとしております。

また、その他の分野におきましても、長期的ビジョンを持ちながらも、短期間で具体的な成果が実感できる事業に取り組むことが重要であり、スピード感を持って課題の解決を図って参りたいと考えているところであります。

続きまして、町総合計画に掲げる3つの基本目標の達成に向け、施策体系ごとの取り組みについて、申し上げます。

(1) 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

はじめに、農業の振興、林業の振興、農林産物加工の振興のための「**基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現**」でございます。

基幹産業である農林業において、効率的かつ合理的で収益性の高い安定した経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者、林業労働者の確保・育成に努めて参ります。

また、「新葛巻型酪農構想」を推進し、これからの時代に対応した新農山村モデルとなる取り組みや、農地の集積と集約化、遊休農地の解消と生産コストの低減に取り組んで参ります。

林業では、公益的機能が発揮できる森林整備を推進し、地場産材の利活用、緑とのふれあいの促進などにより森林資源を日常生活に活かす工夫に努めて参ります。

また、農林産物の1次産品の供給だけに終わることなく、6次産業化の取り組みや農商工連携の取り組みなどにより高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるような取り組みを進めて参ります。

主な事業としましては、「粗飼料生産基盤の強化と酪農経営規模拡大のための【**草地畜産基盤整備事業費補助**】」「新葛巻型酪農構想で目指しているバイオマスエネルギーの農業分野での活用を検討する【**バイオマス廃熱利用作物検討業務**】」「畜産経営の労働負担を軽減する機械導入を図るため【**畜産労働力負担軽減対策事業**】」など、新たな事業に取り組むほか、「地域ぐるみによる畜産振興体制の確立に向けた【**畜産クラスター協議会運営費補助**】」「農業後継者を育成するための【**農畜産業推進研修助成**】」「中心的な経営体の育成と地域資源を活用した効率的な畜産を実現するため【**いわて地域農業マスタープラン実践支援事業**】」「農業経営環境の充実を図るための【**中山間地域総合整備事業（江刈地区）**】」「森林資源の活用を図る【**公有林整備事業**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(2) 交流・連携の強化による地域産業の育成

次に、商工業の振興、観光の振興、交流・連携の推進のための「**交流・連携の強化による地域産業の育成**」でございます。

移住・定住人口の拡大を図るためには、都市と農村との地域間交流やグリーン・ツーリズム、スポーツツーリズムなどの多様な分野における交流の推進のほか、若年層の旅行需要喚起や葛巻ファンの獲得などが重要であり、観光・交流・連携の強化に努めて参ります。

また、経営品質の向上による個店への誘客を図る魅力づくりや後継者の育成、技術の継承、創業支援など商工業の振興を図り、地元購買率の向上や地域経済の活性化を進めます。

主な事業としましては、「町の観光・交流拠点の充実のための【**グリーンテージ改修事業**】」「首都圏、都市部からの移住促進のための【**くずまき暮らし体験ツアー業務**】」

委託】「まちなかの賑わい創出に向けた【**個人商店トイレ改修事業**】」「町外からのスポーツ合宿誘致とスポーツ大会開催を奨励し、交流人口の増加を図るための【**葛巻町スポーツツーリズム奨励補助金**】」など、新たな事業に取り組むほか、「移住・定住の促進や町内の新婚世帯を応援するための【**定住促進奨励金**】」「移住希望者の町内見学等を推進するための【**いらっしやいくずまき体験支援事業**】」「住民、民間、行政が一体となった観光地域づくりで交流人口の増加を図り、地域経済の活性化に向けた【**くずまき型観光産業若者起業・雇用創出事業**】」「経営改善の専門家による商店街全体の魅力を高める取り組みのための【**成功モデル創出・波及事業**】」「住環境の充実を図り町内工業の活性化に向けた【**快適な住まいづくり応援事業費補助**】」「商店等の経営継続を図るための【**商店等設備導入支援事業**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(3) 地域産業を活かした起業支援と雇用の確保

次に、起業支援と雇用の確保のための「**地域産業を活かした起業支援と雇用の確保**」でございます。

求職と求人が噛み合わない雇用のミスマッチなど、労働力の確保や雇用の場の確保が難しい状況にある中、町内事業所への雇用支援のほか、新規起業家への支援、企業誘致、農商工連携による経営革新などを進め、地域経済の活性化に努めて参ります。

主な事業としましては、「若者の移住・定住と人材を確保するため、県内大学生等に就業体験の機会を提供する【**葛巻型インターシップ受入事業委託業務**】」など、新たな事業に取り組むほか、「中小企業の経営安定を図るための【**中小企業振興資金融資制度・利子補給事業**】」「企業の経営革新と後継者育成や技術取得等のための【**くずまき型持続可能な産業づくり支援事業**】」「雇用の確保・促進を図るため、新規雇用者を採用した町内企業に対し助成する【**雇用促進事業**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(4) 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

次に、子育て環境の充実のための「**子どもを安心して産み育てられる子育て支援**」でございます。

少子化、核家族化の進行に伴い、家庭や地域で支え合う子育て環境の充実が求められており、多様な保育ニーズに対応できる環境整備に努めて参ります。

また、子育て相談や経済的負担軽減などの援助体制の充実を図ることで、子育てと仕事が両立できる環境づくりに努めるとともに、専門医療機関での受診体制など妊産婦が安心して医療サービスが受けられるよう、総合的な支援に努めます。

更に、時代の変化に対応した就学前教育の充実を図り、児童福祉施設と小中学校との連携強化を図って参ります。

主な事業としましては、「子育て世帯の移住と永住を促進するための【**子育て世代移住者住宅取得支援事業**】」「町内在住者の定住を奨励するための【**定住対策住宅取得支援事業**】」「20代・30代の独身男女の出会いと結婚を支援するための【**(仮称)くずまき出会いサポート協議会助成**】」「不妊に悩む夫婦に対し、治療方法の拡大や助成額の

引上げなどの充実を図る【**不妊治療費助成**】「就学前教育の充実を図り、子育て世代の経済的負担を軽減するための【**保育料第2子の無料化**】」など、新たな事業に取り組むほか、「移住する子育て世代が定住できる住環境を提供するための【**子育て支援住宅整備事業**】」「若者の定住を促進するため、民間アパートの家賃の一部をくずまき商品券で助成する【**若者定住推進家賃助成事業**】」「安心して子どもを産むことができる環境づくりのため【**マタニティライフサポート事業**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(5) 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

次に、教育の充実、生涯学習の充実と文化の継承、生涯スポーツ推進のための「**学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成**」でございます。

引き続き、連携型中高一貫教育の充実を図るほか、保育園、小学校を含めた教育連携のさらなる強化と、国際理解・情報・キャリア教育の充実を図り、一貫した学力向上と学習指導の充実に努めるほか、学校規模の適正化や教育施設環境の充実に取り組んで参ります。

また、葛巻高校における山村留学の推進や大学進学に向けた学習レベルの向上、育英制度の充実などを図り、誰もが教育を受けることができる機会の確保に努めます。

生涯学習関連では、生涯学習ネットワークを拡充し、学習支援の充実と情報提供に努めるとともに生涯学習施設等の有効活用を図るほか、地域の文化に触れる機会を創出し、先人が築いた歴史と伝統文化の継承に努めます。

また、施設機能が向上した体育施設の有効活用を図りスポーツツーリズムの推進に努めるほか、町民の健康増進と体力向上のため、スポーツを通じた「夢のあるまちづくり」に取り組み、トップアスリートのプレーに直接触れる機会を創出し、生涯スポーツ、競技スポーツの推進を図って参ります。

主な事業としましては、「葛巻高校生を対象にした学習塾を設置するための【**公営学習塾開設準備業務**】」「山村留学生専用の寮建設に向けた【**山村留学学生寮等整備調査業務**】」「建築から30年以上を経過した校舎の快適性を向上するための【**小屋瀬小学校校舎改修事業**】」「音感教育や情操教育を養うため、保育園等で実施しているバイオリン教室を小学生にも継続させるための【**親子バイオリン教室事業**】」「子どもから高齢者まで誰もがスポーツを楽しめる人工芝のスポーツコートを整備する【**総合運動公園スポーツコート人工芝生化改修工事**】」など、新たな事業に取り組むほか、「留学生や町外からの入学者の受け入れ体制の充実に向けた【**くずまき山村留学事業**】及び【**葛巻高校生下宿費助成事業**】」「学校教育の授業力のブラッシュアップのための【**学校教育アドバイザー派遣事業**】」「複式学級における教育の充実を図るための【**学力向上支援員事業**】」「葛巻高校の魅力ある高校づくりに向けた【**高等学校教育振興協議会事業費補助金**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(6) 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

次に、保健・医療の充実、福祉の充実のための「**誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり**」でございます。

町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む環境を築くため、各種検診、保健サービス活動の一層の充実と受診率の向上に取り組み、町民の健康維持と医療費の抑制、適正化を図って参ります。

また、地域医療の充実と救急医療の確保を図るため、医師等をはじめとした医療・介護関係者の確保と育成に努めるほか、地域が連携した自殺予防を推進するため、ゲートキーパーなど人材の育成強化に取り組み、こころの健康相談体制の充実を図ります。

福祉関連では、住民の支え合いによる地域福祉社会の実現を目指し、高齢者や障がい者の生活援護、自立支援、自立助長などの相談・支援体制の充実に取り組むほか、高齢者が安心して暮らせる健康づくり・介護予防を推進するとともに、地域包括ケアシステムの確立に努めて参ります。

主な事業としましては、「要配慮者に対するきめ細かな送迎を行い、受診機会の確保と受診率の向上を図るための【**検診受診困難者送迎事業**】」「路線バスの利用が困難な高齢者及び障がい者の移動を支援するための【**高齢者等外出支援事業**】」「障がい児が町外の特別支援学校に通学するための【**障がい児通学支援事業**】」「公共交通機関が無い地域に通院バスを運行し、医療格差の是正を図るためのバスを更新する【**通院バス更新事業**】」「生活機能改善を目的とした運動機能向上や改善のための短期集中通所型サービスの【**介護予防事業通所型サービスC**】」「障がい者の雇用機会を促進するため、職場実習を受け入れた町内企業に助成する【**障がい者職場実習事業**】」など、新たな事業に取り組むほか、「医療・看護専門職員等の人材確保を図るための【**看護職員等養成修学資金貸付事業**】」「生活習慣病予防と健診受診率の向上に向けた【**生活習慣病予防健診無料化事業**】及び【**特定健診無料化事業**】」「地域において誰もが安心して生活ができるよう地域住民相互の支えあいによる【**地域福祉等特別支援事業**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(7) 協創のまちづくりの推進

次に、協創のまちづくり、男女共同参画社会の推進のための「**協創のまちづくりの推進**」でございます。

平成18年度から取り組んできた「協働のまちづくり」を更に一步前進させ、住民と行政が共に創り上げるまちづくりを推進するとともに、住民参画機会を拡充し、参加意識や協創意識の醸成を図ります。

また、地域活動の推進や相互連携、新たな地域組織等の設立などの取り組みを支援するとともに、地域づくりを担う人材の育成に努めるほか、あらゆる分野において、男女が共に支え合う環境づくりに努め、女性が社会に参画できる機会と男女共同参画意識の醸成に努めて参ります。

主な事業としましては、「人口減少、高齢化の進展に対する今後の集落のあり方等を検討する【**過疎地域集落再編整備事業調査設計業務**】」など、新たな事業に取り組むほか、「コミュニティ活動の推進と活性化のための【**自治会活動交付金**】及び【**協働のまちづくり事業**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(8) 快適に暮らせる生活環境の創出

次に、生活環境の整備、交通・通信ネットワークの整備のための「**快適に暮らせる生活環境の創出**」でございます。

移住者・定住者の受け入れを進めていくためには、住環境の充実が不可欠である一方で人口減少に伴い空き家の増加が問題となっていることから、空き家の有効活用や町営・町有住宅などの充実を図って参ります。

また、老朽化している水道施設の計画的な更新や生活排水処理施設の普及を図るほか、ごみの広域処理化やリサイクルによる減量化など、環境にやさしい取り組みを進めて参ります。

交通・通信関連では、安全で快適に利用できるよう幹線道路網及び生活関連道路網の整備促進や維持管理体制の充実を図るほか、高齢化により生活バス路線の重要性が増していることからバス路線の維持確保に努めるとともに利用促進の取り組みを進めて参ります。

また、情報通信基盤の適正管理に努めるほか、効率的・効果的な行政サービスの提供手段として情報化による利活用の促進など、情報の利活用に向けた取り組みなどを進めて参ります。

主な事業としましては、「町営住宅の経年劣化及び損壊箇所を適切に修繕し、長寿命化を図る【**堀の内住宅長寿命化修繕工事**】」「くずまき斎苑の長寿命化を図るための【**くずまき斎苑大規模改修工事**】」など、新たな事業に取り組むほか、「町中心部のバイパス道路機能を有する【**町道茶屋場田子線道路改良事業**】」「早期完成を目指す【**江刈簡易水道整備事業**】」「水洗化率の向上のための【**水洗化普及支援事業**】及び【**町整備型浄化槽整備推進事業**】」「道路・橋りょう等の維持管理に向けた【**道路・橋りょう長寿命化修繕工事**】などの事業」「住民の移動手段の確保のための【**広域生活バス路線運行維持対策事業**】及び【**バス路線運行拡大支援対策事業**】など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(9) 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

次に、自然環境の保全と土地の利活用、再生可能エネルギーの推進のための「**自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり**」でございます。

町の財産である豊かな自然環境を後世に引き継いでいくために、自然環境の保護・保全に努めるとともに、環境教育に積極的に取り組み、町民みんなで守り育てる意識の高揚に努めて参ります。

また、太陽光・風力のほか、畜ふん、生ごみ、間伐材などを利用したバイオマス資源による発電など、再生可能エネルギーの導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減に努めるとともに、安価なエネルギー供給ができるようエネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進して参ります。

主な事業としましては、「循環型社会、低炭素社会の実現に向けた【**エコ・エネ総合対策事業費補助金**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(10) **こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり**

次に、防災対策、消防・救急体制の充実、交通安全・防犯・青少年問題対策の充実のための「こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり」でございます。

複雑多様化する災害に対し、迅速かつ的確に対処し、効率的・効果的な活動ができるよう消防防災施設や安全装備品の充実強化を図るとともに、地域に即した消防団編成を踏まえた団員確保に努めて参ります。

また、高齢化、国際化、車社会による広域化、情報化社会などの進展により、特に高齢者や青少年が巻き込まれる交通事故や犯罪が急増していることから、関係団体と協力し、指導及び啓発活動に努めて参ります。

主な事業としましては、「自然災害に迅速かつ、適確な対応を行うため【**超高密度気象観測・情報提供サービス**】への加入及び利用」「各種災害発生時において、大量の防災資機材を円滑に搬送するため【**資器材搬送車の購入**】」など、新たな事業に取り組むほか、「若年層及び機能別団員の確保に向けた【**消防団員確保対策事業**】」「複雑多様化する災害活動から消防団員を守るための【**安全装備品整備事業**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

(11) **広域行政の推進と行財政運営の合理化**

最後に基本計画を推進していくための「**行政運営の合理化**」と「**広域行政の推進**」でございます。

人口減少や少子高齢化などにより、町を取り巻く社会情勢が変化する中、住民からの行政ニーズも多様化しており、時代に即した行政サービスを提供していくためには、安定的な財政運営を維持し、効率的かつ持続可能な行政運営を進めて参ります。

また、盛岡広域中枢都市圏構想の推進や広域市町との連携強化を図り、さらなる行政サービスの向上と事務の効率化に努めて参ります。

主な事業としましては、「新庁舎建設に係る基本的条件を定めるための【**新庁舎建設基本構想策定支援業務**】」「勤労世帯や若者等が納税しやすい環境を充実し、納税意識の高揚と徴収事務の効率化を図るため【**コンビニ収納システム導入経費**】」「国民の利便性向上と行政手続きの効率化を図るために導入された【**マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの取得推進**】」「国保制度改革により、平成30年度から実施される広域化に円滑に移行するため準備を進める【**平成30年度国保・都道府県化の推進**】」など、新たな事業に取り組むほか、「町の決算に係る財務諸表への移行のための【**地方公会計財務書類作成支援業務**】」など、既存事業の継続・拡充に取り組んで参ります。

IV **結びに**

最後に、平成29年度は、新たに「地域おこし協力隊」制度を導入し、地域づくりの人材を町外から登用、俗にいう「よそ者」の視点を取り入れ、「まちづくり」における様々な課題解決の糸口を見出していくこととしております。

また、今後も、住民ニーズを的確に捉え、新たな課題・施策にもしっかりと対応していくとともに、内容の充実・強化を図るなど、更に一步先ゆく取り組みができるよ

う、職員に対しまして一人ひとりが行政のプロとしての自覚を持ち、業務を遂行するよう指導して参りたいと思います。

以上、平成29年度の施策の概要を申し上げましたが、町が持つ地域の資源を最大限に活用し、先人が築き上げてきた歴史などを守りながらも、更に発展させていくことで、次の世代を生きる町民へ新たな歴史と明るい未来を贈り届けるため、町民と一体となった取り組みを続けていきたいと思っています。

議員各位、そして町民の皆様の温かいご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の施政方針演述といたします。

平成29年3月3日

葛巻町長 鈴木重男